

県南広域振興局長告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年6月21日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1（1） 道路の種類 一般国道
- （2） 路線名 397号
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区田原字分限城29番3地先から字沢田前217番4地先まで	新	m 36.0～22.0	m 108.5
	旧	24.0～9.0	108.5

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成28年6月21日から同年7月21日まで

- 2（1） 道路の種類 一般国道
- （2） 路線名 456号
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区田原字分限城29番2地先から115番1地先まで	新	m 55.0～18.0	m 430.0
	旧	27.0～18.0	430.0

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成28年6月21日から同年7月21日まで